

府中緑ヶ丘中学校 風紀上のきまり (令和6年度)

☆☆府中緑ヶ丘中学校の生徒として、誇りを持って風紀のルールを守ろう☆☆

1 服装について

冬服	ブレザー・ポロシャツ・名札・ネクタイ・スラックス(学校指定) リボンタイ・スカート(学校指定)
夏服	ポロシャツ(半袖白無地)・名札・スラックス・スカート(学校指定)
靴下	白・黒・紺の無地(ルーズソックスは不可) ----- ワンポイント・ライン入り、スニーカーソックス(くるぶし)は不可
靴	屋外・通学 → 白いひもつき運動靴(コンバースで下にライン入りは不可) ※外靴は靴べらの裏へ、上靴は、かかとに記名 校舎内 → 学年ごとに色分けした上靴 (名前を所定の場所に記入し、中敷の派手なものを使わない。) 体育館 → 体育館シューズ(かかとに記名)

※名札は安全ピンで胸ポケットにつける。

- (1) 冬服・夏服は学校指定のものとする。
- (2) 7月～9月は夏服。12月～4月は冬服。5月～6月・10月～11月は「合服期間」とする。
「合服期間」について・・・「夏服か冬服のどちらを着てもよい」という期間。
合服期間中は、冬服(ブレザー、ポロシャツにネクタイ、リボンタイ)の上着(ブレザー)を脱いだ服装でもかまわない。ただし、名札は必ずつけておく。
(ポロシャツは原則学校指定に限る)
- (3) 冬服で、ブレザーの下にセーター、ベストを着用してもよい。ただしVネックとする。色は黒・紺・白・グレーの無地に限る。(ワンポイントは可)
- (4) 登下校時の防寒着(コート、ジャンパー、ダウン等)を認める。但し、ロッカーまたはカバンに入るもの。(華美でないもの)※必ず記名をすること。
- (5) マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用は認める。ただし、校内では着用しない。また、スヌード及び、類似品は禁止。(※着脱は、教室で行うこと。)
- (5) 雨天時はレインコート、レインシューズを着用してもよい。
- (6) スラックス着用時のベルトは、黒・紺・茶の無地。極端に幅の広いもの、狭いもの、穴の多いものは不可。
- (7) 下着の色は白、ベージュの無地で冬服時は防寒用で黒の無地を許可する。
- (8) タイツについてはベージュ、黒の無地を許可する。(防寒用)
- (9) ひざ掛けは許可する。(防寒用)
- (10) アクセサリー類をつけない。(指輪・ネックレス、ペンダント、ピアス等。つけていた場合は学校で預かる。)

〈身だしなみについては次のことに気をつける。〉

- ① シャツの裾をズボン・スカートの中に入れ、ベルトやベルト芯が見えるようにする。
- ②靴のかかとをふまない。
- ③ブレザーの上下にジャージを着ない。
- ④スラックスはずらしてはかない。(腰パンにしない。)
- ⑤スラックス着用時は必ずベルトを着用すること。
- ⑥ポケットに手を入れて歩かない。
- ⑦スカートの長さは、膝が完全に隠れる長さとする。(膝立ちして床につく)
- ⑧ポロシャツの下は、白でワンポイントはよい。
- ⑨室外、登下校時は上着(ブレザー)を着用すること。…【冬服、合服期間】
- ⑩制汗剤は無香料の物を使用する。

2 持ち物について

- (1) 学用品は、本校指定の通学バックに入れて通学する。
(通学バックにはアクセサリ類(マスコット等)をつけない。また、色を付けたら、落書きをしない。)
- (2) 学習に不要なものは持ってこない。
※携帯・菓子類・マンガ本・トランプ等。持ってきた場合は、学校で預かる。

3 頭髪などについて

※進路を踏まえた中学生活にふさわしい髪型にする。

- (1) 男子…前髪は目にかからないようにする。サイドは耳が出る状態とする。
後ろ髪は襟にかからないようにする。
女子…前髪は目にかからないようにする。肩にかかる場合は、必ずゴム(黒・紺・茶)で結ぶ。
 - ① 耳より上にならないように 1か所または2か所で結ぶ。
 - ②編み込み、三つ編みは禁止とする。
 - ③女子のヘアピンは、黒色のもの。
 - ④髪の色が落ちるような手入れはしない。
 - ⑤男女とも流行を追うものは、認めない。
(極端な刈り上げ、前髪斜めカット等)
- (2) 染色・脱色・パーマなどの処理、髪型の違反をしない。
- (3) 眉について、手を入れることをしない。
- (4) 化粧品をつけない。(整髪料・マニキュアなども含む)

4 その他

- (1) 水筒及びペットボトルの持参を許可する。
※但しペットボトルはカバーの付いた物に限る。
- (2) 飲料水は水、お茶、スポーツ飲料を許可する。
- (3) 余分な現金を持ってこない。持ってきた現金は必ず身につけておく。体育などで着替えのある日は、朝のHRで学級担任に預ける。(部活動のお金は顧問へ預ける)
- (4) 登下校中に買い食いをしない。
- (5) 持ち物には、クラスと名前を書く。
(落とし物のほとんどには、名前がない。また、靴を間違える人も、毎年かなりいる。)

学校のきまりは、中学校生活を公平に、安全に過ごすために決められています。また、学校のきまりを守れなかった場合の指導については、全て「生徒指導規程」に従って行います。この1年間、学校のルールを守って安心、安全な学校生活を送れるようにしましょう。